

財務省第2入札等監視委員会 平成25年度第3回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成26年3月31日(月) 仙台国税局3階会議室	
委員	委員長 高田 敏文 (東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授) 委員 青木 雅明 (東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授) 委員 高木 龍一郎 (東北学院大学法学部長法学部教授)	
審議対象期間	平成25年10月1日(水)～平成25年12月31日(火)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名: (H25) 仁井田住宅(第二地区)(3号棟)外壁改修 その他工事 契約相手方: 株式会社橋本工務店 契約金額: 39,480,000円 契約締結日: 平成25年10月10日 担当部局: 東北財務局総務部会計課
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名: 広告チラシの作成及び折込み業務(第34回期間入札宮城県分) 契約相手方: 藤庄印刷株式会社 契約金額: 1,505,996円 契約締結日: 平成25年11月20日 担当部局: 東北財務局総務部会計課
随意契約(物品役務等)	2件	契約件名: 電話相談センターにおける相談業務委託 契約相手方: 東北税理士協同組合 契約金額: 18,360,000円 契約締結日: 平成25年12月2日 担当部局: 仙台国税局総務部会計課 契約件名: 平成25年分所得税、消費税及び贈与税の確定申告期におけるいわき税務署の署外申告書作成会場の借上げ 契約相手方: イオンリテール株式会社 契約金額: 4,322,682円 契約締結日: 平成25年10月1日 担当部局: 仙台国税局総務部会計課
応札(応募)業者数1者関連	1件	※ 随意契約(物品役務等) 平成25年分所得税、消費税及び贈与税の確定申告期におけるいわき税務署の署外申告書作成会場の借上げに同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	
	次葉のとおり	回答
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【事案1】 契約件名：(H25) 仁井田住宅（第二地区）（3号棟）外壁改修その他工事 契約相手方：株式会社橋本工務店 契約金額：39,480,000円 契約締結日：平成25年10月10日 担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>1者が入札不参加ということだが、理由は何か。</p> <p>入札金額を見て不自然ではないかという疑いを持ち、疑問がある場合には、発注者側としてどのように対応していくか検討していく必要があるのではないか。</p> <p>【事案2】 契約件名：広告チラシの作成及び折込み業務（第34回期間入札宮城県分） 契約相手方：藤庄印刷株式会社 契約金額：1,505,996円 契約締結日：平成25年11月20日 担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>折り込みチラシによる広報効果はあるのか。 また、PR費用は、どの程度掛かっているのか。</p> <p>仙台を本拠とする業者が1者も入札に参加していないが、その理由は何か。業界の実態を把握する必要があるのではないか。</p>	<p>今回の工事内容は、断熱材を外壁面に張る工事、ベランダの防水工事、アルミ建具の改修及び内部の照明器具の取替であり、建築だけでなく、設備関係の工種も入っていることから、工期内に終わらないと判断した模様である。</p> <p>今後、入札金額の不自然さの確認には、更に注意していきたい。</p> <p>国有地売却に係る入札後に実施したアンケート調査によると、入札を認知した媒体として折り込みチラシが最大の割合を占めており、効果はあるものと認識している。 また、PR費用としては、国有地売却額の約1%程度である。</p> <p>仙台を本拠とする業者が入札に参加しなかった理由は、明確に把握していない。今後は、実態把握に努めることとしたい。</p>
<p>【事案3】 契約件名：電話相談センターにおける相談業務委託 契約相手方：東北税理士協同組合 契約金額：18,360,000円 契約締結日：平成25年12月2日 担当部局：仙台国税局総務部会計課</p> <p>当該業務は、東北税理士協同組合しか履行可能な者はいないと考えるが、公募を行う必要があるのか。</p> <p>税務相談のような業務は、実質的に履行可能な業者が限られ、入札や公募による調達に馴染まないと考えるが、公募の手続を経る必要があるのか。</p>	<p>結果として、東北税理士協同組合の1者による申込みとなったが、他の地域の税理士会や税理士法人など履行可能な者が他にもいる可能性があることから、競争性及び透明性を確保するため、公募により申込者を募ったものである。</p> <p>財務省通達において、公共調達については、原則として一般競争入札・公募等を行うことにより、競争性及び透明性を確保することが求められていることを踏まえ、当該案件についても公募の手続を経て調達を行ったところである。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案4】 契 約 件 名：平成25年分所得税、消費税及び贈与税の確定申告期におけるいわき税務署の署外申告書作成会場の借上げ 契約相手方：イオンリテール株式会社 契 約 金 額：4,322,682円 契約締結日：平成25年10月1日 担 当 部 局：仙台国税局総務部会計課</p> <p>借上げの条件として、100台以上の駐車場が存在することを付しているが、当該会場以外に条件を満たす会場はあるのか。</p> <p>過去から当該会場を借上げしているのか。</p> <p>当該調達に当たっては、そもそも公募の手続を経る必要があるのか。</p> <p>【総評】 1 審議した4件の事案に係る入札手続及び入札は、適正に行われたと了解した。 2 要望として2点申し上げたい。 (1) 不自然な金額の入札があった場合に、発注者側としてどのように対策を講じていくか、検討の上、提案願いたい。 (2) 入札に馴染まない案件に関して、調達のルール上、適正であったとしても、1者応札であり、実質的には競争入札になっていない、あるいは、なれない状況を鑑みると、その手続自体に意味がないものと思料する。 当委員会からこのような意見があったことを国税庁へ伝えていただきたい。</p>	<p>当該会場以外にも条件を満たす会場は、他にも存在するものと想定している。</p> <p>当該会場は、2年前の平成23年分確定申告期から借り上げている。 なお、それ以前は、別会場を借り上げていた。</p> <p>事案3と同様に、競争性及び透明性を確保するため、公募により申込者を募ったものである。</p>